

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「西さがみ自然体感まちづくり計画」

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県、小田原市及び足柄下郡湯河原町

## 3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄下郡真鶴町及び湯河原町の全域並びに小田原市の区域の一部（酒匂川以西）

## 4 地域再生計画の目標

西さがみ地域は、首都圏の庭ともいふべき豊かな自然や小田原城等の史跡をはじめとする地域資源を有しており、それらを目的に広域交流拠点である小田原、自然環境にすぐれた真鶴、さがみの小京都湯河原に、首都圏から毎年多くの人々が訪れている。

また、温州みかんやキウイフルーツ等の果樹の有名な産地であり、地域の特産物である「みかん」を生かした「みかんのオーナー制度」や体験型農業の振興など、農業振興と誘客のための様々な取り組みを行っている。

しかし、様々な取り組みを行う一方で、最近、観光客の伸び悩みがみられるほか、傾斜地が多いなどの地形的悪条件や後継者不足による耕作放棄地の増加、森林の手入れ不足などがあいまって、西さがみの有する地域資源や自然環境を生かしきれず、地域経済の停滞は否めない状況にある。

また、地域間交流と地域住民の生活基盤となる道の整備については、小田原という大きな結節点があっても、背後は山岳地帯で道のアクセスが悪く、ひとたび大地震などの災害が発生すると道路ネットワークの分断によって大きなダメージを受ける恐れもある。このため、農林業の振興や地域間交流、防災にも配慮した道路ネットワークを構築するため、農道や林道、市町道の整備を実施するとともに、地域再生の取り組みとして、森林浴や自然ふれあい施設、レクリエーション施設としての「いこいの森」や「わんぱくランド」、「みかんのオーナー制度」など、地域資源を活用した取り組みを行い地域の活性化を図る。

(目標1) 各拠点施設へのアクセス改善

(国道1号線県立生命の星・地球博物館前から一夜城址公園まで 10分 5分 50%)

(ヒルトン小田原から星ヶ山コテージ、きのこ苑まで 5分 2分 60%)

(県道「小田原山北線」(小田原税務署・小田原市役所前)の渋滞解消

230m 0m)

(目標2) 拠点施設への入込客数の増加

(わんぱくランド 265,000人 300,000人 13%増)

(いこいの森 23,245人 25,600人 10%増)

(幕山公園梅の宴 510,000人 550,000人 8%増)

(目標3) みかんのオーナー制参加者の増と市民農園区画の増

(オーナー制参加者 322人 350人 10%増)

(市民農園区画数 164区画 204区画 20%増)

(目標4) 農地へのアクセスの改善

(農家からほ場へのアクセス時間の改善 15%短縮)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

小田原市、真鶴町、湯河原町の地域を連絡する広域農道・広域農道小田原湯河原線・小田原南足柄線を中心に、これに接続、連絡する林道及び市町道を整備することで、農林水産業の経営の基盤強化や、人・ものの交流・回遊性、防災面の機能強化を図り、併せて「西さがみ自然体感まちづくり」を達成するための各種関連事業を一体的に進めることにより、本地域における多様な活発な交流・連携の基盤整備を図る。

現況の農道や町道は海岸部の集落から山側の樹園地に向けて整備されているが、道路幅員が狭く、路面状況が悪い既設道路が多く、農業経営近代化への大きな障害となっている。

このため、農業生産及び農産物の流通(輸送)の合理化を促進するために生産団地と集出荷施設を広域農道で結ぶことで効率的な集出荷体制、輸送力の強化を目指し、広域的な生産流通システムの確立を図るとともに生産団地への通作距離の改善による営農労力経費の節減を図る。

また、当計画区域は、道路交通の大部分を海岸沿いの国道135号線に依存しているが、一般交通、観光交通による慢性的な道路混雑が発生しているが広域農道の整備により、京浜市場等への農作物の集出荷ほか通行の目的に応じた交通の分散が図られる。

森林へのアクセス向上・通行の安全性を確保することにより、地域住民等による林業への参加を促すとともに、林業者の森林施業の効率化を図る。また、物の流れ(生産地から集配地、消費地までの物流の効率化)、人の流れ(農山村部から市街地中心部へのアクセス向上)を活発化することで、周辺地域の活性化を図る。

また、アクセス基盤の整備と併せて、かねてより地域で進めている「西さがみ自然体感まちづくり」にかかる各種事業（花と水の交流圏の観光・交流スポットの整備、交流型農業の推進、西さがみ連邦共和国・観光交流空間づくり等）との総合的かつ一体的な実施を図る。

本地区が位置する南関東地域は、地震活動の活発な地域とされており、東海地震や神奈川県西部地震などが著しい被害を及ぼすと想定される地震として、その切迫性が指摘されている。

計画区域は内閣総理大臣が定める「地震防災対策地域」に指定されており、様々な防災対策の強化が必要とされているが、計画区域内の小田原市から真鶴町を経て湯河原町に至る連絡道は、現在国道 135 号線のみである。このため、「神奈川県地域防災計画」では集落の孤立化を防ぎ、緊急避難路や迂回路にもなる広域農道や林道の安全確保に努めることとしている。各集落のライフラインを確保し地域住民の生活に安心と安全をもたらすため、複数の代替路線による効率的な道路ネットワークを構築することとする。

市街地や県内外の都市部から観光地へのアクセス改善により、農山村地域を活性化する。

- 市町村道 小田原市道0028（認定年月日：昭和58年7月1日）  
湯河原町道幕山公園通り線（認定年月日：平成12年3月6日）
- 広域農道 小田原湯河原線（事業計画確定年月日：平成8年11月27日）  
小田原南足柄線（事業計画確定年月日：平成4年7月16日）
- 林 道 足柄久野線、白銀線（地域森林計画策定年月日：平成14年12月26日）

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

神奈川県（広域農道、林道）、小田原市、足柄下郡湯河原町（市町道）

〔施設の種類（事業区域）〕

- ・広域農道（小田原市、足柄下郡真鶴町、足柄下郡湯河原町）
- ・林 道（小田原市、足柄下郡湯河原町）
- ・市 町 道（小田原市、足柄下郡湯河原町）

〔事業期間〕

- ・広域農道 平成 17 年度～21 年度
- ・林 道 平成 17 年度～21 年度
- ・市 町 道 平成 17 年度～20 年度

〔事業費〕

- ・広域農道 5,880,000 千円（うち交付金 2,940,000 千円）
- ・林 道 135,100 千円（うち交付金 67,550 千円）
- ・市 町 道 129,000 千円（うち交付金 64,500 千円）
- 合 計 6,144,100 千円（うち交付金 3,072,050 千円）

〔整備量〕

- ・ 広域農道 7.4 k m
- ・ 林 道 1.4 k m
- ・ 市 町 道 0.7 k m

### 5 - 3 その他の事業

( 5 - 3 - 1 ) 基本方針に基づく支援措置

該当なし

( 5 - 3 - 2 ) 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「西さがみ自然体感まちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

小田原西部丘陵公園及び関連施設整備事業

- ・ 県立公園と周辺道路（小田原市道 0039）の整備

小田原こどもの森公園わんぱくらんど整備事業

花と水の交流圏の観光・交流スポットの整備

- ・ 湯河原梅林公園の梅の郷を始め、さつきの郷や紅葉の郷、あじさいの郷づくり
- ・ 小田原健康ウォーキングコースの整備

西さがみ連邦共和国・観光交流空間づくり

- ・ 県、市町、民間事業者やNPO等が一体となって、魅力ある地域づくりと観光交流の拡大を推進する。

交流型農業の推進

- ・ みかんのオーナー制度等の推進
- ・ グリーンツーリズム拠点（早川地区）の整備

森林の整備と活用

- ・ 水源林の整備や県有林資源の活用、間伐などの森林整備

## 6 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表

すると共に、県や市町からなる「地域再生協議会（仮称）」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## **8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

特になし